

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の実施状況の概要の公表 (令和5年度分)

1. 認定の日付

令和4年6月30日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社東海理化電機製作所

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年6月～令和6年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

株式会社東海理化電機製作所では、企業として持続可能な社会づくりに貢献するためには環境負荷の低減に責任をもって取り組む必要があることから、5ヶ年ごとに中期計画として環境取組みプランを策定し、CO₂や廃棄物の低減、化学物質の適正管理、生物多様性保全の取組みを推進している。2050年までにCO₂排出量を実質ゼロにする環境目標を設定しており、そのマイルストーンとして「カーボンニュートラル戦略2030」を策定し、2030年までに生産CO₂を2013年度比で60%低減することを目標としている。令和5年度における実施事項は以下の通り。

- ・豊田工場で計画したターボ冷凍機導入については、仕様検討/実機の導入は進めているが使用開始は翌年度となる見込み。
- ・音羽工場では機器の長納期化により延期した空調熱源更新を実施した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和5年度においては、目標達成に向けた取り組みを開始した結果、会社全体としてCO₂排出量は計画どおり低減することができたが、原材料の高騰、物流費増加、品質費用の引当といった要因により付加価値額が減少したため、炭素生産性は基準年度比で▲2.7%となり、認定申請時に示した計画値に対しては未達となった。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和5年度は有利子負債／CFが▲2.8倍となり、経常収支比率が114.7%となった。

（４）実施した事業適応計画の内容

令和５年度においては、自己資金により、事業適応計画の認定申請書別表 2-3 に記載した資産の一部を取得し、音羽工場空調熱源の更新は機器の長納期化により、当初計画より１年後ろ倒しとなったが、事業供用した。